

指定管理者の管理運営に関する平成28年度評価票

所 管 課	観光振興課／坂本支所地域振興課	
施 設 名 称	坂本憩いの家	指定期間 5年
評 価 対 象 期 間	平成28年4月1日 ～ 平成29年3月31日	

I 評価結果

評価項目及び評価のポイント	配点	評価レベル	得点
1 当該公の施設の設置目的の達成に関する取組み	30		20
(1) サービス向上の実現に向けた具体的な取組み	20	3	12
①開館時間、休館日の運用			
②利用者数の状況			
③自主事業の実施状況			
④施設、事業等の広報・周知			
⑤サービス向上のための自主的な取組状況			
(2) 利用者満足度	10	4	8
①アンケート結果			
②ニーズ等を把握し、反映した管理運営状況			
③苦情の増減(対応)			
④利用者への情報提供(発信)			
[評価の理由]	平成28年熊本地震の影響により、当初利用者が減少したが、積極的な広報と営業を展開した結果、利用者数は前年を上回った。また、利用者の要望や苦情にも、迅速かつ誠意をもって対応した。		
2 管理経費縮減に関する取組み	20		18
(1) 経費節減のための工夫と効率的な運営の仕組み	10	4	8
①備品・消耗品の適正な管理			
②省エネルギーへ取り組み			
③会計処理			
(2) 収入の増加	10	5	10
①収支状況			
[評価の理由]	備品、消耗品の管理は適切に行われ、電気、ガスなど使用量削減の努力がみられた。また、収支については、利用者数の増加による売上高の増加や燃料費の減少により、経常利益は昨年より増加した。		

3	当該公の施設の管理を安定して行うために必要な取組み	30		21
	(1) 施設管理手法及び維持管理体制			
	①適正な人員配置	15	3	9
	②勤務者の教育・研修			
	③施設・設備、備品の管理（点検や修繕等）			
	(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など			
	①緊急事態の対応（準備）	15	4	12
	②個人情報の保護			
	③情報公開			
	④守秘義務			
	⑤文書の整理保存			
	[評価の理由]			
	適正な人員配置は行われているが、職員研修の機会が少ないため、研修を強化しさらなるサービス向上に向けた取組みが必要である。なお、施設・設備の管理、顧客情報等の管理に関しては、適正に行われている。			
4	その他の取組み	20		14
	(1) 市民に親しまれる施設にする為の取組み			
	①地域との連携（関係）	10	3	6
	②他の市民利用施設との連携			
	(2) 地域雇用への配慮			
	①市民採用・再雇用	10	4	8
	②地元業者委託			
	[評価の理由]			
	地元野菜の販売や食品を販売しており、地域の方が利用しやすい施設となっている。雇用については、地元の人を配置するなど貴重な雇用の場となっている。			
合 計		100		73

【評価レベル】

評価レベル	乗 率	内 容	備 考
5	100%	良 い	目標(計画)を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている
4	80%	↑	目標(計画)を上回る管理運営がなされている
3	60%	普 通	目標(計画)通り適性に管理運営がなされている
2	40%	↓	目標(計画)を下回る管理運営がなされている
1	20%		目標(計画)を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

※合計得点が60点未満の場合は、改善指示書を通知する等の必要な措置を行う。

※合計得点が60点以上の場合であっても、重要な項目については、同様の措置を行う。